

かかわりの発達とその歪みに関する研究

岡 宏子（聖心女子大学）

研究企画の目的と構成

近年子どもたちの引きおこす問題行動をみると、その表面的な行動の形はさまざまながら、その底には、一般に、子どもたちの「人とのかかわり方」の発達の未熟さ、又は歪み、とも思えるような「対人的かかわり」の問題が存在すると考えられる。

このような現象の生ずる背景には、現代社会の多様な条件が存在することは言うまでもないし、その要因分析については、多面的な方向からのアプローチが必要であることは当然であるが、どうしても見逃せない大きな要因として、子どもの人間形成の基盤である家庭のなかでの「かかわりの育ち方」を規定する条件変化があげられると思う。すなわち、核家族化、少子化傾向と、それに伴う母子のかかわり、父を含む親子関係の変化、及び、それらと同年齢、異年齢の子とのかかわりとの、アンバランスなかかわり体験である。

この、幼少期における家庭の養育条件による「かかわり体験」の差を出発点とし、幼児期の「他の子どもたち」とのかかわり、更に児童期、思春期に向う頃の対人関係のひきおこす問題点の関係については、まだ、それ自体を中心目的としての「かかわりの発達と歪み」の分析が充分なされていない。

上記のような理由から、この「かかわりの発達とその歪みに関する研究」が計画された。そのため、当研究は、ある意味でのパイロット・スタディとしての意味で、一方では現在、現実には、問題行動を起して、少年院に収容されている子どものそこに到るまでの生育条件の分析を、又、これよりはもっと一般的な問題として、小、中、高校の保健室に入室する子どもたちの不定愁訴の状況と生育条件との関係の分析という、いわゆる現代の社会、学校生活のなかで、子どもたちが現実におこしている現象の実態からの分析、という方向からの研究と、いま、「かかわりの基礎体験」をなしつつある幼児期の他の子どもたちとの関係の実態と養育条件の分析との、大きく2つのことなる方向からのアプローチをくみ合せるという研究を計画、これを、以下の4研究によって遂行することにしたものである。

- I 保育園児のかかわりの形成と問題点
聖心女子大学 岡 宏子
- II 福島県養護教員研究会要項事例の検討
福島県立北高等学校 山上晶子
- III 武蔵野学院における非行少年の家庭背景
国立武蔵野学院 小松秀邦
- IV 幼稚園児の係わりとそのゆがみ
国立精神・神経センター 渡辺 登

I 保育園児のかかわりの形式と問題点

岡 宏子（聖心女子大学）

目的

幼児期における保育園児たちのかかわりの仕方の実態と、その問題点を把握し、その子ども家庭におけるかかわり体験の条件との関係のあり方を見出す。

方法

対象は1.0～6歳の保育園児（東京都、公立保育園在園）130名。（25園で結果的に総計この数となった）

保母からみて、他の子どもとのかかわり方に、

何かの形で問題があることを感じさせる子どもを、まず、第一段階の分析の対象とする。(保育担当者に依頼するため全員をチェックしてもらうより負担が少く、しかも効果的に資料が得られるようにという意図による)

なお、対象群として、やはり保母のとらえた、「他の子どもとのかかわり方に、問題を感じず、その年齢の子どもとしてこのもしいかかわり方が育っている」子どもについても、同様のチェックを試みた。(但し、この比較分析は次年度に譲る)

チェック項目、上記の子どもの行動チェック項目は、「かかわり方」一対、他の子ども及び対、保母一、及び、家庭における親子、きょうだい関係、親の養育態度、について下記の項目である。

- I かかわらない
 - かかわろうとしない
 - 無関心、関心がうすい
 - 関係をさける
 - 関係が(他の同年齢児に比し)少い
- II かかわり方の問題
 - イ. 攻撃的
 - ものに乱暴
 - ロ. 集団のなかでうまくいかぬ
 - リーダーシップとれぬ
 - 常に追隨的
 - グループをかきまわす
 - 自分中心で勝手な行動
 - ハ.(保母に対してのみ)
 - 保母に常についてまわる
 - ベトベトとくつつく
 - 関心を示しつづける
 - 自分に注意を引きつけようとする
 - おかしなことをして顕示
 - ニ. ものにこだわる
 - 人にこだわる
 - ホ. すぐ泣く、すねる
 - 理由もなくきげんを悪くする

III 発達状況

IV 家庭状況

これらのチェックは担任保母によって行われたが、そのチェックの判断をバラバラにしない

ため、全員に予め集ってもらい、「かかわりの問題」やその表現及、この研究の意図やその視点のおき方について、かなり詳細な説明を、3回、延6時間行い、理解の仕方を統一することにつとめた。

結果

1歳及6歳を除く、2～5歳までの間の子ども(1歳は、今後あと2年間の発達の追跡のために一応、データをとったものであって、年齢からみて、他年齢と同じ角度で扱えない。又6歳は、本年3月卒園し、あとの追跡不能となるので、参考とするだけに止めた)120名について、その概要を述べる。

保母によって、かかわりに問題があると思われる子どもの、かかわり特性には、

I型— 他の子どもにかかわりを持たない、持とうとしない、又は非常に少い、という行動特性が非常に目立ち、保母への執着や自己顕示のみられない型。

II型— 子どもへのかかわりは非常に少く、持とうとしないか、保母へは、追隨はげしくベトつき自己顕示もつよい。(この場合は、他の子どもと関係をもつ時、攻撃的になることが多い)

III型— 子ども達に関心あり、関係がないという様子はみられないが、その関係はとかく攻撃的になり勝ち。保母には追隨的。

IV型— 子どもへの関心は薄い、関係はある。自分勝手に集団を乱し攻撃的行動が目立つ。保母には追隨しないが、ものへのこだわりはかなり強い。

この4つの型は、現在のところ2～5歳までの間の各年齢にみられるが、この4型と、発達の状況、一特に身体的な活動の機敏性、及び、言語発達のおくれ、という条件一との関係、又、生育状況のなかでの、親子関係、きょうだいとの関係、との間の関係、更に年齢との関係についての分析では、今のところ、各ケース毎に、その条件のぬき出しを行っている。

次の段階への展開

子どもの年齢と、この4型、又発達状況と4型、更に親子関係と4型の間には、1つ1つの

ケースでみとめられるようにみえる関係が、一般的に云えることなのか、更に、あと次年度“かわりに問題のない”子どもとの比較で、同じような関係が考えられるか、更に、この同じ子どもを次年度以降追跡した時、(1)年齢の増加に

つれての変化がどのようにみられるか、及び(2)保育者の作用、又、他の子どもとのかかわり体験の結果、どのような変化が生じてくるのかも追跡していくことにしている。

II 福島県養護教員研究会要項事例の検討

—— 問題とその背景を中心に ——

山上晶子（福島県立北高等学校）

1. はじめに

心身症、神経症など心身の問題や、登校拒否、非行などの行動異常を示す児童生徒は、年を追って増加しているが、このような児童生徒に関わりをもって、適切な指導援助を与え、自主的に解決する能力を開発させる活動は、養護教諭独自の領域であると考えられる。これらの領域の中で、養護教諭がどのように活動をすすめてゆくか、討議し、実践することをめざして、福島県養護教員研究会では、昭和60～63年度の2年間「心身に問題をもつ児童生徒と養護教員の関わり」というテーマで研究をすすめてきた。

第11～12回（昭和60～61年度）研究大会要項に掲載された児童生徒の事例に共通する問題とその背景を探り、解決への手がかりを得たいと考え、これらの事例について分析と考察を試みたものである。

2. 報告事例の概要

事例数は小・15、中・6、高・1例の合計22例である。（要項には学校全体としての方針や、具体的な活動について述べられたものが8例程あったが、今回は事例にしぼって考察を行ったものである。）

まず事例の男女比であるが、22例のうち男子の事例は6、女子は16例で、圧倒的に女子の事例が多かった。これは、自己の内面をことばにすることの少ない男子に比べ、女子は養護教諭が女性であることもあり、話しやすいこともあったのではなかろうか。養護教諭の方も女子の方がラポールが成立しやすく、援助しやすいとい

ったことがあるものと考えられる。あるいは、男子の問題は養護教諭が関わりにくい問題行動や反社会的な問題が多いのかもしれない。事例の男女比は、電話相談などは圧倒的に男子が多いと言われるが、養護教諭の場合は女子が多いようである。この問題は今後の課題であろう。

次に事例の主訴は、不登校、頻回の保健室通い、肥満、非社会的反社会的行動異常（嘘言、ヒステリー、てんかん、性異常行動、場面緘黙、欠席、遅刻、早退）情緒不安定等であるが、そのほとんどが何等かの身体症状（頭痛・腹痛・心因性の微熱など）を併せもっている。

事例に関わった期間は必ずしも明らかではないが、一時的な情緒不安定例2～3例のほかは、6ヶ月～年余を要しており、小中学校それぞれの在学期間中ずっと見守り、援助を継続している例も少なくない。しかもなお解決の兆しが見えない事例もあり、問題の重さを考えさせられる。

ここに報告された事例は女子の例が多く、そのほとんどは身体症状を併せもっている。この二点は養護教諭が関わる事例の特徴の一つと考えられる。

3. 学校段階別にみた事例の特徴と背景

小学校の事例は全体で15例ともっとも多く、問題の特徴や背景も比較的理解しやすいように思われる。

小学校事例の内訳は（重複集計）不登校3、肥満4、行動異常7、身体症状12となっている。不登校3例のきっかけは、転居による環境の変

化、母親の入退院による不在、母親が登校拒否の兄ばかり注目することの不満であるが、いずれも保健室登校を終って解決に至っている。

肥満の4例は、性格傾向として甘えん坊、あきらめの早さなどがあり、家庭の関心がうすく、両親とも肥満があるあるいは欲しいものを買って与える、母親が寝ていて食事をつくらない等々家庭生活と深く関わっており、改善が容易ではない。さらに、児童自身のコンプレックス、意志の弱さ、あきらめの早さ等を克服させる心理面の指導のむつかしさを指摘している。

行動異常のうち嘘言2例は仮病で、問題の背景は母親の家出と、共働き家庭プラス友人がいないことによる淋しさが原因と思われる。母親の復帰と、担任の学級経営の努力によって3～6ヶ月後に解決している。

身体症状だけの事例が3例あるが、その背景は、両親の不和と別居騒ぎ、外出中男の人にしてこく話しかけられた恐怖の体験などによって起っている。養護教諭が話を聞くことや、担任を通して家庭への連絡を行うことで比較的短期間に解決しているが、おとなのあり方がいかに児童の情緒の安定に重要であるか、考えさせられる例である。

行動異常のうち、場面緘黙やヒステリー様異常行動(トイレへのとじこもりや抵抗2時間余)、情緒不安定(怒りの反応として奇声をあげる)は、環境要因もあると思われるが、性格的な要素も強いのではなかろうか。但しこれらの性格が、生得的なものなのか、或はどの発達段階で形成されたものか、資料だけで推察することは困難である。但し、そのうちの一例だけは、生後1歳半時の髄膜炎罹患が大きな要因となっていることは考えられる。これら行動異常の3例は、周囲の継続的な努力にもかかわらず、問題解決には至っていない。

そのほか欠席と遅刻を繰り返す小4のT男は「家はごみ場のように乱雑で、父母は保健的関心うすく、身体は不潔で臭い、お金があればTVゲームやプラモデルを買って与えるが、電気・ガスは支払い遅滞のために止められる」生活であり、

腹痛を訴える小1O子は「祖母・父親(母親

はO子1歳時死別)は農業労働に疲れ、夕食後は死んだように眠ってしまう」など、子供の心身の基盤である家庭と家族のあり方が、問題発生の大きな要因となっている。

小学校の事例15例のうち過保護の事例だけで、他はむしろ適切な保護に欠ける例がほとんどである。そのため子供の身体の不潔、不規則な食事、疾病に対する治療の放置等がみられる。さらに心理的に不安、孤独感をもっている。

このような事例に対して養護教諭は、児童との暖かい或は暖かく見守り支持する等、本来家族が果していた機能を代行して子供を支え、学級担任との協力によって問題を改善へ導いている。これらのうち解決に至った事例は、全体のおよそ半数である。

(※小学校事例の1/3、6例が祖父母と同居している。しかし祖父母が両親の育児機能を完全に果すことは困難で、甘さ、子供の言いなりになる傾向や、反対に母親の悪口を言うなどして子供の心に外傷を与えている例がみられる)

小学校の事例に共通する背景要因は、適切な保護と心理的な関わりの乏しさである。母親の家出、共働きの増加等の家庭・家族の変化は、F県のような地方都市や農村地帯にも広く存在し、子供の心身の安定に強い影響を与えているが、これらの子供の孤独感や不安は、また交友関係の乏しさも一因となっている。地方都市や農村においても、地域共同体の生活が失なわれ、個々の家庭が孤立している有様が事例から読みとられる。

中学校の事例6例の内容は、不登校1、保健室への頻回来室4、てんかん性行動異常1例である。それらの要因となっているものは、環境不適応(ポニー牧場国内留学)やおぼあちゃん子、母親の家出、別居など小学校の事例同様、家庭の保護機能及び人間交流の不足に起因する例が目立つが、「特定の教科嫌い」や、「交友関係の葛藤・つっぱりグループから抜きたい」など中学生固有の要因もみられる。

中学生の事例は、小学生の事例に比べ問題が抑圧され固定化しているように思われる。神経症傾向や心身症的傾向(心因性の微熱など)の事例が2例ある。対応は、生徒自身への働きか

けの比重が増し、自己表出や自立への意欲をひき出すことをねらいとして、交換日記や生活指導を行っている。

高校の1例は身体症状の訴えと、欠席、遅刻であるがその背景にはやはり、両親の離婚、死別がある。同居の兄夫婦は幼く、生徒の経済的・心理的なより所となっていない。

4. 終りに

以上、各学校段階毎に、問題とその背景をみてきたが全体として家庭における適切な保護と感情交流の乏しさが目立った。しかし「家族の変化」つまり社会の流れを変えることは困難である。今後の研究課題として、さまざまな環境にありながらなお心身ともに健康でたくましく育っている多くの子供達に共通する要因を探ることが求められているのではなかろうか。

事例の内容的検討

(小学校)

区分	事例名	年齢性別	主訴	家族構成	発育上の問題点	本人の性格	下校後の生活	人間関係上の問題点
身体的医学的	身	11歳 女	頭痛 (医師検診結果異常なし)	父・母・兄・妹	母親が多忙 父親単身赴任	融通性がない ばかにされると怒る	家庭教師週2回家で1人 でいることが多い	友達ができない
	体	10歳 女	気分不快 低学年で緘黙あり	父・母・祖父・祖母・妹	母親勤め 祖母が養育し、話し話き	自分から進んで話すこと なく、自分の意志に反す るときは、話しかけても 黙る	友達が来れば一緒に遊ぶ	問題点はあまりない
	症	11歳 女	不定愁訴 (気持ちが悪い 腹が痛い 頭がすつきりしない)	父・祖母・兄・弟 (母蒸発)	小さい時母親蒸発3人の 兄弟を祖母が育てる	無気力	朝食を食べたり、食べな かったり偏食あり	祖母入院中、子供3人で生活 父親帰宅遅い(運転士)
	状	10歳 女	顔や手がふるえたり苦し くなる 脳神経外科で精検中	父・母・祖父・祖母・姉・兄	専業主婦 祖父母・夫に仕えること 優先	短気なところあり	近所の子供とままごと遊 びをする	問題なし
学的	問題							
問								
題								
を非問								
の社会行								
他の社会行								
の動的								
反社会行								
動的								

区分	事例 仮名	年齢 性別	主 訴	家 族 構 成	発 育 上 の 問 題 点	本 人 の 性 格	下 校 後 の 生 活	人 間 関 係 上 の 問 題 点
身体的 医学的 問題	A	14歳 男	気分不快 せんそく発作(時々)	父・母・祖父・兄・弟・妹	母親の養育意識がうすい 放任 食事を作らないことがあ る 生活のめんどろをみてい ない	優柔不断 消極的 意欲ない	テレビ 兄の兄弟とのつきあい 町内はいかい 朝食抜き、屋食パン 夕食インスタント	家族のきざな無し 愛育意識、態度無し 友人の存在感無し 兄の友人とのつきあい
そ非同 の社 会行 の動	B	15歳 男	わがまま 自己中心 2歳のとき脳腫瘍手術 学級不応心 為学傾向 孤立	父・母・兄・妹	2歳のとき脳腫瘍手術 宝物のように育てる	わがまま 自己本位 がんこなところもある	家でテレビをみたり本を 読んでいる 同級生とつきあわず下級 生に声をかける	きびしい教師には反感を持つ
	C	15歳 男	喫煙・不眠 シンナー常習者	父・母・祖母・弟2人	祖父に甘やかされ育った 両親はきびしい	やさしい 目立ちたがり	自宅が友達のためり場と なつて遊ぶ	両親ともきびしい教師へ暴言 つっぱり仲間と遊ぶ
反 社 会 的 動	D	14歳 男	授業離脱 意志薄弱	父・母	一人っ子のため大人達が ねこかわいがりして育つ た	欲求不満を起こしやすく、 すぐ顔に表す	家庭教師について夜勉強 昼は遊ぶ	注意する人をきらう

事例の内容的検討

(高等学校)

区分	事例名	年齢性別	主訴	家族構成	発育上の問題点	本人の性格	下校後の生活	人間関係上の問題点
身体的医学的	A	16歳 男	嘔気、嘔吐、腹痛 スーパババイザー(医師) 転換ヒステリー	父・母・兄	両親の不和 症状に対し叱る 不在多い	明るくおとなしい目立たない 症状をくどくど訴える	店員のアルバイト 休日は家にいる	受容されない 友人からも保健室に行っているといわれる(くどくどいう)
	B	16歳 女	孤立 拒否的態度 空笑 安定剤服用	父・母・兄	祖母差別 兄いじめ 頭部打撲中2 性格の変化	おとなしい きちようめん	服用のためか眠ることが多い 最近買物の手伝いをする テレビをみるようになった	しゃべらない 質問を拒む とりつくしまがない
	C	16歳 女	うつ状態 睡眠がとれない	父・母・妹2人	特になし	粘着気質、内気、感情的 しこりを起こしやすい	自分の部屋で一人で過ごすことが多い	友人関係が少ない
	D	16歳 男	不登校(教室に入らない) 診断名 対人恐怖症(軽度)	父・母・祖父・祖母 弟・妹	特になし (育てやすかった)	おとなしい 緊張すると腹痛	ラジオを聞く ボクシングの練習	父が社長のため在宅時間が少ない 大人達の中で大切に育てられてきた 友達遊びができていない いじめられる事があったかもしれない
その他								
社会的								
反社会的								

事例	主訴	問題の概要	背景・生育歴等	養護教諭の関わり	指導方針等	所要期間	結果と考察
小5年女	登校拒否	転校後1週目より不登校。理由は頭痛、気分不良	父の生地に濡った、本人は無口まじめ、自己抑制的 転校先のことばが理解できない。 母親と離れるのに不安を示す。 (祖父、祖母、父母、弟、伯母、本人の7人家族)	養護教諭に登校させ心の交流をはかる。 本人の嫌がる質問をせず、自分から話せるようにしむける。 級友との交流をはかる 校内関係者と連絡をとり対策を検討する。	学校の雰囲気になじめず、養護教諭、保護者の意図的継続的援助により解決した	不明	担任、生指部、敬頭、養護、保護者の意図的継続的援助により解決した
小1女	腹痛	腹痛の治療勧告をききつけに養護教諭をみとる腹痛を訴える。授業中たえず腹痛を訴える。	父子家庭 祖母、父、兄、本人、母は1歳時死別 保育出身(本人)と幼稚園出身の交友関係のき裂 祖母・父とも労働に手いっぱい 夕食後は死んだように眠ってしまいう、授業参観来校一度もない、性格は明るく言葉・知能とも平均以上	腹痛の訴えに問診、検査、休養、腹痛を軽くさせるをくり返した。ある時間たつと教室へ戻る(2ヶ月続いた一校医に相談一異常なし一心因性) 担任とともに家庭訪問し、父・祖母と話し合う(家庭内の心の交流をすすめる)→父の変化(今度T市へ一緒に出かけよう)	担任と共同作戦「M子の存在価値をみんなで認める」 家族と懇談し、家族間の交流を促す。 学校における人間交流の促進	約6ヶ月?	1年生の子どものでもこんな風に悩むのかと痛切に反省させられた。 学習からの逃避、学校の人間関係からの逃避の場としての保健室が、その子どもをどう処遇してゆくかの判断をすすめる重要な役割を果たしている。 〔精神的な異常との鑑別的作用も果している〕
小4女	気分不良	夏休み以後、時々気分不良を訴えて来室、欠席も増加した。	両親がけんかし、別居すると騒いでいるので夜も眠れないと心配していた。	欠席増加を知り、ベット休養時に話を聞いた。 担任に連絡をとる。	担任から母親に連絡をとってもらう	約2~3週?	家庭内も一度落着き来室しなくなった
小4女	気分不良	3日間続けて気分不良と訴えて来室。ベットですぐ眠ってしまう。	日曜日の恐怖の体験 (母親とふきのとう探りにゆき、知らない男の人につくつく聞かれたこと)	授業開始後も教室へ戻ろうとしないうので体温をさせながら話を聞いた。 〔「いつものA子ちゃんとは違うしかけた。」〕	担任に事情説明し、経過観察を依頼した	約1週?	翌日から来室しなかつた。
小5男	不登校	5年生の1月頃より欠席が目立ち翌年(6年生)の4月は、校長室で自習、5月~7月は全く登校せず。(児相のすすめで受診し、てんかんのあることが判明している)	父・母・祖父・祖母・本児の5人家族、本児の性格は内向的、人前ではしゃべらず自発性に乏しい。父は無口でおとすめで受診し、てんかんのあることが判明している)	校長・担任・児相で関わっていたが全職員の問題と主張し、指導に加わった。 家庭訪問し、健康状態を確認することにとどめる 保健室登校、車で送迎	登校刺激をせず身体のことを心配する教師としてらば一着をつけることにつとめる。	約1年2ヶ月	担任の勧めで教室へ出て1週後不登校再発、冷期期間おき保健室登校→教室登校へ移行無事卒業

事例	主訴	問題の概要	背景・生育歴等	養護教諭の関わり	指導方針等	所要期間	結果と考察
中2 K子	不登校 小6時にも精神的な理由で不登校あり	中1の1～2学期は1ヶ月2～5日欠席だったが、3学期は全く登校せず、中2になって7日間登校しただけで再び不登校	両親・祖母・姉3人・本人の7人家族、おばあちゃん子として育つ。家族間の対話に乏しく父親もどんな心理テストの結果は神経症的、対人的不安傾向がある自分で責任をもたず他人のせいにする、わがまま、進んで行動しようとしな	担任との家庭訪問、電話、友達を訪問させる。 養護教諭との交換日記、学校の様子を知らせる。 生活指導（規則正しい生活、仕事をきめ（洗濯）責任をもって実行する）	もと教育センター勤務 O先生の指導を受け、以下の仮説で援助している。 自分の気持ちが話せるようになり日常生活のけじめをつける学校の様子を知らせ意欲をもたせる。 仕事をきめ責任をもたせる O先生は今のところ学校は楽しい所と思わせようといわれる。	現在進行中 6ヶ月以上？	交換日記に家族への不満や友人のことを書いてある。 家族の協力を得なければ効果が出てこないが養護教としてどこまで入ってゆくか。
中2 男子	保健室頻回来室 (多愁訴) 年間40日以上	頭痛、腹痛、外傷等で年間40回以上保健室に来室する。 落ち着きがなく忍耐心に欠け、あきつばい、人が良く世話好き、お金があるので友人や先輩から利用されやすい。 衛生観念に乏しく汚い身なり	父・祖父・祖母・妹と住む。母は東京に別居。年教回秘密に会う祖父、地元の有力者、祖父母生委員、教育熱心。	母親代りになって話をゆっくりに聞く。学級担任との連絡を密にする。 生活指導を行う（清潔、服装）進級時の担当決定への助言を行う。	母親の代行機能を果たす人をきめる。 親縁への適応を図るため生活指導を行う（不衛生な身体と服装の乱れ）機能をみて自己洞察へ導く	現在進行中 在学中ずつと？	
中2 女子 H子	連日、頭痛腹痛、気分不快を訴えて来室する	連日、頭痛・腹痛・気分不良を訴えて授業開始頃に来室する。	ツツパリグループの女子の中心であったが、親の圧力、グループ内リンチなどから、グループから抜けたいと考え、実行に移そうとしていた時期だった。	本人の話をゆっくりに聞いてやる	保健室へ来たということを大切に、子供と関わる。 話さない子どもには無理に話させない。	1ヶ月程？	夏休みを機会にグループから離れ、グループ仲間からいろいろ言われ苦しいだが抜けることができた。 その後は保健委員となって来室
小2 女子 Y子	腹痛	冬休み明けより毎日のように腹痛を訴えて来室。朝母親が送ってくるようになり、登校拒否傾向を示す。	冬休み中階段から落ち足を痛めたが、そのときお腹もぶつけたという。医師の診断は異常なし。	腹痛の子供への一般的な対応	保健室に居させて、楽な気持ちにさせる無理に話を聞かない。	1ヶ月余り	何が原因かわからないまま来室へ戻った。
高3 女子 A子	腹痛、頭痛	腹痛、頭痛、内科的感訴を繰り返す。 欠席も多い。 両親がなく年齢の近い兄弟姉妹と同居しており精神的なよりどころがない。	両親離婚し、父と住んでいたが死別。現在兄夫婦、姉と住む。余りうまくいっていない。 本人の性格ははっきりしたものの言い方をす。スポーツ好き、他人には干渉しない。CMI準正常、知能偏差値日本文式39、表面上明るく運命。 18歳になり生活保護打切られ経済的に苦しくアルバイトする。	腹痛・頭痛に対し、がまんさせたり与えたりしたが気になる存在であった。A子の友人来室時にA子の様子を聞くとかなり不安定な中でアードパイスと頼まれ以後1ヶ月1回のペースでカウンセリング(4～5回)	受容的態度で接し、学校の中で暖かさを味わせ、精神的安定をはかる。 経済的な面である程度生活できるような助言し、自立の自信をもたせる。 よい友人・仲間づくりをさせ今後生き方の助けとする。	6ヶ月以上	来室時に意図的に関わるという消極的な方法しかとれなかったが、A子の将来を見過し、人生に必要な力を養い、わけてゆきたいと考えている。今後は親縁をばめ、多くの人と関わりたい。

事例	主訴	問題の概要	背景・生育歴等	養護教諭の関わり	指導方針等	所要期間	結果と考察
小4 S子	肥満、心身障害 問題行動	肥満(ローレル指数203)1歳半時 肥満が顕著し、右半身運動障害、 知能遅れがある。過保護から偏食 わがまま、ヒステリーがみられる。 エピソード 1. バスに連れ友人と歩いて帰 宅するのに抵抗2時間 2. 先生に注意されトイレに2 時間とじこもる	両親、祖父母、曾祖父父母、姉妹家 庭の過保護による偏食、わがまま、 ヒステリーがみられる。	健康相談(母親との面談) 週1回体重測定、生活指導(守れ たときはシールをはる)	学級担任による給食指 導(野菜類を食べたこ きはほめる) 体育授業で軽いラジオ 体操や行進はできるだ けさせる	在学中ずっと	4年生になつてからヒ ステリーを起すことが 少なくなり、正常状態 に戻る時間も短縮友人 関係も広がりつつある。 肥満は食欲をコントロール する理性が育たず 改善しない。今後とも 指導を続けたい。
小4 T子	仮病	転んで足が痛いと言いつき添わ れて来室した。家庭まで送り嘘と わかる。	T子の母親が夫と3人の子供をア パートに残し家出したため、父の 実家に預けられ、祖母と父から母 親の悪口を聞かされ暗くなつてい た。(その後母戻った)	子どもの訴えた通りに手当てして自 宅へ送り届けた。	担任と連絡をとりなが ら話を聞き、身体証状 の緩和につとめる。	約6ヶ月	約半年後家庭も落ち着き T子の来室はなくなつ た。
小2 Y子	仮病	食後嘔吐したという。	両親共働き、学級内、近所とも友 人がいない。学業不振があるが、 帰宅すると勉強勉強と言われる。	訴えに対して手当をして下校させ 担任・学年主任に連絡した。	担任の方で学級内にと まらさか けてくれた。	約3~4ヶ月	表情も明るくなりクラ スにとけこんでいる。
小6 A夫	不登校 腹痛・頭痛を訴 え欠席 医師→異常なし	6年生の10月ごろより欠席が日立 ち始め、翌年1月からは月の半分 も欠席するようになった。担任が 家庭訪問をし近所の児童を廻らせ たりしていた。	父・母・兄(不登校)、本人、妹、 幼い頃より馬鹿が腫れやすく発熱、 弱い子、成績は中の上。	欠席が目立ち始めて、約6ヶ月後 に母親から相談をうけ関わり始め る。母親への助言(本人を過保護に せず何でも自分でさせよう)	本人の話を聞く 母親に対する支持と助 言	約半年間	不登校の兄の面倒はか りみていた母親の注意 をひきたかたつたものと 思われる。保健室登校 を経て教室へその後無 事卒業
小5 A子	場面緘黙	学校で話をしない(保育園より) 給食を食べない 友人と遊べない 自発的な行動がみられない	父・母・本人・妹2人・祖父祖母 親とも農業(たばこ)経済中段階、 本人の性格はわがまま頑固、成績 は中位	2年生時担任より知らされ関わり 始める。保健室で給食を一緒に食 べる7日目より自分で食べ始め、 60日後教室で食べる。	受診をすすめる 不安や緊張をやわらげ る手段 (児童との信頼関係つ くる) (仕事を頼む) 友人との交流を多くす る 給食を食べるようにす る A子に対して思いやり のある行動をとらせる。 ノートや電話で家庭連 絡	入学以来5年間 現在進行中	他人を気にするとも に行動をよく観察して いるので教師の態度に 気をつけて課題を解決 してゆく
小3 T男	肥満	ローレル指数167(気持ちほとんどよ いが甘えん坊である。	両親とも肥満、父糖尿	担任と話し指導方針をきめ資料提 供する(運動・食事・生活習慣・ 心理的指導)	担任がすべて直接指導 する(養護は協力)	小3~ 現在進行中	心理指導がむづかしい (コンプレックス、意 志の弱さ、あきらめ)

事例	主訴	問題の概要	背景・生育歴等	養護教諭の関わり	指導方針等	所要期間	結果と考察
小6 男子	情緒不安定	小4時(話しかけてもほとんど口きかず時々かんしゃくをおこし「ワウー」とうなる。一人遊び、動物の世話をする。 小5時2月～3月にかけて身体症状を訴え15回来室、動物の話はよくする。 小6厚生委員になり、作業をよくする。	父(会社員)母(農業者)姉(高1)姉(中2)弟(小4)祖父母 本児は内向的で口数が少く協調性に乏しい。友達にとけこもせず一人で行動していることが多い。	小4時は来室せず 小5時身体症状を訴え20回程来室、受診をすすめる(異常なし)休養させながら話を聞く(動物の話はきくといきいきと話す) 厚生委員になる・顧問養教(思考やリーダーシップはないが作業をよくする)係として毎日保健室にくるのでことばかけ	担任指導は、短気な志れもの、話し方などの指導放課後残り勉強係活動をさせる	小4～ 現在進行中	学校としての取組み方が明らかでないので、共通理解をはかる必要がある。 学級担任との連携の必要が。養護教諭の役割は、養ってよいのか、養うからできることは何か、あり方を考えた。
小4 T男	欠席と遅刻をくり返す 身体不潔	肥満・低視力(左右0.2)(ローレル216)衣服や体の不潔、臭いがする。 欠席、小3・1116日(病欠97、事故欠19)理由はなぜ、扁桃炎	父32歳(トラック運転手)母30歳(飲食業・夜)兄も食意動労長続きせず、兄(中学生)町宮住宅、犬8匹猫2匹 父母の保健的関心うすく、家はごみ場、お金があればTVゲームやプラモデルを買い与える。 朝、寝ていて朝食つくらず、家庭訪問しても父はこたつで寝ている。	本児への個別指導 家庭訪問をして日帯の生活指導 関係者への働きかけ(担任・生活指導主任・クラブ担当教師と児童・母親) 本児来室時の指導は話を聞く 朝食はあるものを食べてくれる 遅くなくても登校する、養教が付く 腹痛は心配しなくてもよい。	担任として 家庭訪問 迎えに行く、迎える 行かせる 母親と校長・教頭の話し合いの場をつくる 電話の利用 養護教諭との家庭訪問の計画と実施	小3～ 現在進行中	親の態度の改善がない と指導の効果が上らない。 学校として 担任 // 何をするか 養教 // 担任とTの関係 養教はどこまで関わられるか 関係機関の利用
中1 M子	環境不適応 欠席・早退 心因性の微熱	身体症状による保健室通い 欠席・早退・微熱(37～38℃)	中14月よりポニー牧場に国内留学としてやってきた。	M子との話し合い(学級の中で孤立し、学校がつまらないという、牧場の生活は面白い) 受診指示(できるだけ教室でがんばること) 担任との話し合い	担任(M子が学級内にとけこめるよう配慮)	中1、4月より 現在進行中	全校的・地域的な取り組みをどうしたらよいか 楽しい学校にするための教育体制づくり
中3 女子	情緒不安定 異常行動(てんかん性)	中1時頭痛、悪心、幻覚、幻聴、不眠異常行動。中2時無呼吸発作 中3時幻覚不眠、医師、担任、養教で話し合い抗てんかん薬服用開始	小4までは成績も良く性格も明るい。小4時転校、人間関係に傷つき性格が変化したという。 父(夜勤専門会社社員)母(会社事務員)姉	医師の診断にもついで学校生活の方針をきめる。	中1～中3 3年間	はじめは過呼吸として対処していたが(小児科医)てんかん性と判明服薬、成績低下、進路変更し、県立高へ入学	
中2 A子	胃痛・腹痛 1年間50回来室	保健室利用が多い。特定の教科のある日、あるいはその直前、一寸したけがなくても声をかけると満足する。中2時クラス替えによるさびしさもあり来室。	父(農業者)母(老人ホーム勤務)姉、A子学業成績下、感情の起伏はげしくひくひかみつつほい、コンプレックスがある。母が姉にだけ目を向ける。	問題把握(来室時のアンケート)と担任への文章完成テストの依頼 養教との交換ノート 担任との話し合い	養育の相性が悪い	中2～進行中	担任と協力し、素直な女の子になるよう指導したい(感情表出) 自分でやる意欲をひき出す。

III 武蔵野学院における非行少年の家庭背景

小松秀邦（国立武蔵野学院）

1. はじめに

非行の原因を解明するために様々な方面からの研究が行われてきたが、環境的要因、なかでも家庭環境を少年非行の最も重要な根源とする考えは今日では一般に受け入れられているところである。本来家庭に備わっていた種々の機能は世の中の発展とともに家庭外で分担されるようになり、家庭は愛情的結合の集団という機能的色彩がより鮮明になってきたといえる。この愛情的結合ないし人間関係に破綻が生ずると、子供の健康的な発達を促す家庭の機能が失われることになる。好ましくない家庭環境として従来は、欠損家庭と貧困家庭が重視されていた。昭和30年以降は、両親の揃った中流家庭出身者の非行の増加から、外見的な要因よりも家庭病理に目が向けられてきた。

武蔵野学院（以下M学院と略記）は後にも述べるようにその役割上、程度の重い非行少年が入ってくるケースが多い。これらの子供達の育った家庭環境をみてみると、現代的非行の典型的な家庭環境とさえいわれる中流家庭出身者は意外と少なく、その実感が伴わない。そこで今年度はM学院入院児童をとりまく問題を把握すべく、彼らの統計資料をもとにその実態を数字の上で検討してみた。

2. 対象と方法

昭和56年から60年度の5年間に入院した少年を対象にしてその調書をもとに各要因の集計を行った。扶養者と生活程度に関しては時代的推移をみるために、昭和21年度から60年度までを対象とした。また初発年令と扶養者の関係については昭和61年に入院中の少年のみを対象とした。

3. 集計結果

本論に入る前に教護院について簡単に記そう

と思う。教護院とは不良行為をなし、またはなすおそれのある児童（18才未満）を收容し教護する施設である。法的根拠は児童福祉法第44条にあり、従って厚生省所管の児童福祉施設である。現在全国に57ヶ所あり、そのうち国立は2つでM学院は男子收容の教護院である。M学院はその性質上、教護院の中でも特異な存在であり、地方の教護院で適応不能な、性情特に不良な少年が入ってくるケースが多く、常習非行をなす非行程度の高いものが多い。約80%が一定期間身柄を拘束できる強制的措置を必要とする者である。

さて、それでは次に各要因毎の結果をみることにする。

1) 不良行為

入院理由を昭和56年度から60年度の5年間の統計でみると表1のようである。最も頻度の高いのは掻払で自動車・バイク盗、シンナー・ボンド常習、恐喝、浮浪と続いている。ここには示していないが、昭和21年度から55年度までは掻払と浮浪が他を大きく引き離して第1位、2位を独占していたが、50年以降の特徴として、恐喝、乱暴、シンナー・ボンド常習、自動車・バイク盗をなした者が急激に増えてきていることが窺える。

2) 入院時年令

表2にみるように、入院年令は13才と14才で全体の81%を占め、中学1～2年生が大部分占めている。

3) 初発年令

1)、2)と同じ年度で初犯行為をした年令を調べてみると表3のようである。6才以下で初発の者が全体の20.4%を占め、およそ5人に1人は小学校入学前に初発している。9才以下を合計すると169人(58.5%)となり約6割の者が小学校低学年までに初発しているのがわかる。11才以下では全体の84.5%となり、表2の入院

時年齢と合わせて考えると入院少年の8割が概ね2年以上の非行歴を有していることになる。

4) 扶養者

では次に少年の家庭状況に焦点を当ててみることにする。表4には昭和21年度から60年度までの実父母の有無を5年毎にまとめて示している。昭和45年度までは実父母のある者の割合が増加傾向にあったが、それ以後は次第に減少してきている。犯罪白書の「犯罪少年の実態調査」によれば、実父母のあるものは昭和51年の78.0%をピークに減少傾向にあるものの、58年になお76.1%と高い水準にある。これと比較するとM学院に入院している少年の実父母の欠損率は極めて高い水準にあることがわかる。

5) 扶養者の生活程度

表5にみるように扶養者の生活程度は「下」と「生活保護」を合わせると昭和21年度から25年度を除き60%を超えており、経済的な生活レベルも尚低い状態にとどまっているといえる。4)と同じ「犯罪少年の実態調査」によれば、「中」程度の家庭の少年が昭和41年の71.8%以来増え続け、55年以降も88%前後の高い水準にあることを指摘しているが、この点においてもM学院の少年は尚低水準の家庭の出身者が多いことがわかる。

さて、ここまで戦後の統計を中心にM学院入院少年の家庭環境の推移を、主に従来いわれていた「欠損家庭」と「貧困家庭」の問題を頭に置きながら概観してきたが、今尚、欠損や貧困家庭の出身者が多くみられることがわかった。そこで次に初発年齢の早遅と欠損家庭との関係を見るために、昭和61年に入院中の73名について調査を行った。

6) 初発年齢の分布とその時の扶養者

表6は昭和61年にM学院に入院中の73名について初発年齢とその時点での扶養者の関係を調べたものである。

初発の時点で実父母のあるものと欠損のみられるものの割合は各々36名と37名でほぼ同数であった。欠損のあるものでは7歳～9歳と10歳～12歳に初発したもので殆どを占め、両者にそ

れ程差はみられない。実父母の揃っているものでは0歳～6歳の小学校入学前に初発したものが11名(30.6%)もあり、7歳～9歳に初発したものの21名(58.3%)を合わせると33名(83.9%)が小学校の低学年までに初発非行を犯していた。この結果からは、実父母の揃っている方が初発非行が早い傾向がでていますが、これは現代の家庭の養育機能の低下の一端を示すものかもしれない。

表6は初発非行のあった時点での実父母の有無を調べたものだが、初発非行のあった後に欠損家庭となった者は11名おり、従って入院時点での実父母家庭と欠損家庭の数は各々25名(34.2%)、48名(65.8%)となり、表4でみる構成とほぼ類似した割合となっている。欠損の理由は死別が2名のほかは父母離婚か母の出奔によるものであり、夫婦間の葛藤の存在を窺い知る数字である。

7) 扶養者の養育態度

この73名について扶養者の養育態度を調べたのが表7である。「放任」が圧倒的に多く「溺愛」「体罰」「過干渉」と続く。先の犯罪白書の特別調査にみる養育態度とほぼ同じような傾向を示している。

4. 考察

冒頭にも書いたように、家庭環境にその原因を求める非行研究の流れは、欠損、貧困のほか、葛藤、不道德、犯罪、多子、施設家庭など、主にその形態との関係でとらえる方向から、むしろ精神的な触れ合いの場としての家庭のあり方に主因を求める方向に変わってきた。統計からみた武蔵野学院の非行少年の特徴をまとめると、その多くが小学校の低学年までに初発し、2年以上の長い非行歴を有する常習非行児といえるが、その家庭環境は、依然として貧困家庭、欠損家庭という従来通りの家庭背景をもつ少年が多いことが指摘される。多くの調査研究が示すように、昭和30年以降、中流家庭出身の非行少年が増え続け、昭和55年以降も88%前後の水準を維持し続けているという現状では、貧困の、非行発生における原因としての重みは減じてきているといわれても止むを得ないところである。

ところが、そういった数字の示す現状とは対照的に、武蔵野学院に入院する少年の7割以上に家庭は、尚低い経済状態にあるものが多い。同様に、実父母の揃っている少年の割合が、昭和41年以降70%を超える高い水準にあるといわれているのに対し、武蔵野学院の少年では、実父母の揃っているものは概ね40%前後であり、ここにも従来の欠損家庭の少なくないことを示している。教護院送致が、家庭の保護力の欠如が前提になっていることを考えれば、このような劣悪な家庭背景も頷けることであるが、個々のケースにあたると、家庭崩壊の、少年の心を与える影響の重大さに驚かされるのが少なくない。こういった少年は、現代では数のうえでこそ少数派になったのかもしれないが、昔から変わらず存在していたことは統計の示すとおりで、非行原因もかなり根深いものである。非行少年の中核群といえるだろう。

ただし、これらの要因が、非行化の過程で心理的に好ましくない影響を及ぼしていることは間違いのないとしても、非行を直接招来させていると考えられるケースはそう多くはない。家庭とは元来、様々な病理を内包した存在である。親の愛情や養育姿勢、夫婦のあり方、社会的モデルとしてのあり方など親自身の問題、および子供の資質、先天異常、あるいは乳幼児期からの問題行動などから生ずる家庭の病理は、それが子供の人格レベルにまで影響を与えるとき、多くは慢性的なひずみとして存在することが重大なのである。

武蔵野学院の個々のケースをみていくと、親のあり方、子供とのかかわり方に大きな問題がみられることが多いのも事実である。養育態度についてはごく大雑把に捉えたが、その意味する内容は数字の上では表現できない実態がある。貧困や欠損などの形態面での要因は、それが親の養育態度に影響を及ぼしていると考えられる一面もある。精神的なかわり、非行化過程に及ぼすダイナミズムは、統計のうえからは捉え難いし解決の困難な部分である。個々のケースをみると、家庭の病理は慢性的なひずみとして存在しているものが殆どであり、それが彼らの未熟な人格や歪曲した価値感に多くの影響を

与えていることは推測できるが、非行化のどの時点でどのような影響を及ぼしているかについては、個々のケースを分析して1つ1つ明らかにしていく必要がある。

文 献

- 1) 犯罪白書 昭和59年版 法務省法務総合研究所
- 2) 日本の犯罪学 1 原因 I 岩井弘融 ほか 東京大学出版会
- 3) 現代のエスプリ No.219 少年非行 樋口幸吉

表1. 不良行為 (昭和56年度～60年度)

自家持出	54	性的非行	37
知人窃盗	24	恐喝	104
掻空	218	乱暴	92
ス	70	シブナード常習	149
ス	3	ボン自動車盗	184
浮浪	103	その他の	10
忍込	50		
強盗・傷害	13	計	1,141
放火・弄火	29	入院児童数	289
殺	1	一人当り件数	3.9

表2. 入院年齢

9 歳	1(0.3)
10 歳	0(0.0)
11 歳	2(0.7)
12 歳	18(6.3)
13 歳	120(41.5)
14 歳	114(39.5)
15 歳	33(11.4)
16 歳	1(0.3)
入院児童数	289(100.0)

表3. 初発年齢

5歳以下	13(4.5)
6	46(15.9)
7	40(13.8)
8	36(12.5)
9	34(11.8)
10	36(12.5)
11	39(13.5)
12	24(8.3)
13	19(6.6)
14	1(0.3)
15	1(0.3)
入院児童数	289(100.0)

表4. 実父母の有無別構成比 (昭和21年度～60年度)

	入院児童数	実父母	欠損	不明
21～25	100.0(416)	24.8	72.8	2.4
26～30	100.0(431)	36.0	62.2	1.8
31～35	100.0(390)	40.0	59.7	0.3
36～40	100.0(402)	46.5	53.5	—
41～45	100.0(273)	48.4	51.6	—
46～50	100.0(196)	45.9	54.1	—
51～55	100.0(220)	40.0	60.0	—
56～60	100.0(289)	38.8	61.2	—

() 内は実数

表5. 親の生活程度別構成比 (昭和21年度～60年度)

	入院児童数	上	中	下	生活保護	保護者無	不明
21～25	100.0(416)	0.7	14.2	39.4	20.2	14.2	11.3
26～30	100.0(431)	0.5	10.0	52.0	31.1	2.3	4.2
31～35	100.0(390)	0.5	12.8	45.4	38.2	1.5	1.5
36～40	100.0(402)	0.2	7.7	49.5	39.3	1.2	2.0
41～45	100.0(273)	1.1	25.3	47.6	24.2	0.7	1.1
46～50	100.0(196)	1.0	38.3	41.8	18.4	0.5	—
51～55	100.0(220)	0.9	15.5	62.3	20.5	0.9	—
56～60	100.0(289)	5.2	22.8	49.5	20.8	1.4	0.3

表6. 初発年齢の分布とその時の扶養者

初発年齢	扶養者	実 父 母	欠 損
0 歳 ~ 6 歳		11(30.6)	4(10.8)
7 ~ 9		21(58.3)	16(43.2)
10 ~ 12		4(11.1)	13(35.1)
13 歳 以 上		—(—)	4(10.8)
計		36(100.0)	37(100.0)

表7. 扶養者の養育態度

放 任	37	無 関 心	2
溺 愛	19	拒 否	1
体 罰	8	そ の 他	3
過 干 渉	6	不 明	5
気 ま ぐ れ	4		
差 別	3	合 計	93
虐 待	3	児 童 数	73
厳 格	2		

IV 幼稚園児の係わりとそのゆがみ

渡辺 登 (国立精神・神経センター精神保健研究所)

はじめに

幼児期や小児期では、子どもは親という重要な人物との間で有機的な相互作用を行い、安心と満足を得、また社会参加を徐々にすすめていく。そして、児童期 (the juvenile era) を迎えると、子どもは生き方を分ち合うような仲間 (compeers) を強く求めるようになる。Sullivan, H. S. によれば、仲間とは自分と同じレベルにあって、権威的人物に対する態度やさまざまな人間活動に対する態度などが自分と基本的に類を同じくするような人であり、この仲間を求める動きが児童期の開始した標識となるという。権威的な大人に支配されたり、擬人化された愛玩動物や玩具などに取り巻かれた環境に満足しなくなった子どもは、自分に似ていることが重要であるような人間から成る環境へと移るのである。そこでは自分以外の人間と協調しつつ物事を成しとげていかなければならない。しかし、仲間たちは同情や寛容という美德を身につけるに至っておらず、自分たちの問題で精一杯なため、競争や妥協をしながら周囲と調整をはかっている。実際、児童同士の係わり合いを観察すると、対等の立場で自己主張するので一定のルールのもとに「けんか」や「すね」「ごね」「かんしゃく」等いざこざがしばしば認められ、それらを自己解決することによって「仲直り」がみられる。自分と同じように欲しい物やしたい事のある相手が居ることを知り、楽しく遊ぶためには自分を抑えたり協調する必要があることを学んでいくのである。

ところが、こうしたヨコの関係とは異なり、児童相互間でタテの関係をとる子どもがいる。たとえば上位に立って教えたり、導いたり、こまごまと世話をしたり、あるいは逆に下手に出て追従したり、依存をあらわにするのである。競争 (competition) や妥協 (compromise) を繰り返しながら共同作業 (cooperation) をすすめて

いく能力を育てるという児童期発達過程の課題は、ヨコ関係においては達成しやすいものの、タテ関係では遂行し難いであろう。しかもタテ関係でみられる指導や世話はいつの間にか強制やお節介に変わることがあり、ヨコ関係での争いとは異なり、一方向的な結末をむかえてしまう。先の課題の達成を留保してまでもタテ関係を持つとするのは、なぜなのであるか。そして、なぜ強制やお節介などのゆがんだ係わりが生ずる時があるのだろうか。

従来、児童期の対人関係についての研究は集団生活への適応や母子相互作用、母親の養育態度が中心であった。親との相互作用の内容や頻度は子どもの対人行動の発達と様式を規定^{2,3)}しているが、どのような親の態度が児童相互間でタテもしくはヨコ関係を惹起させているかについては未だ解明されていない。そこで、本研究では幼稚園で園児の自由遊びを観察し、タテ関係としての指導や世話、依存、ヨコ関係としての対等で係わる園児を抽出し、さらにそうした対人関係を方向づけたと考えられる親の子どもに対する態度について検討を試みたので報告したい。

I 方法

対象は私立幼稚園に通う3～6歳 (平均年齢4.8歳) の園児100名 (男児50名、女児50名) である。研究概略を説明したうえで、田研式親子関係診断テストを園児とその両親に施行し、家庭生活で親がどのような態度で子どもに接しているかを親と子どもの両面から評価した。親子関係診断テスト〔児童・生徒用〕は適用範囲を小学4年以上としているが、それは書かれた文章を十分理解し、質問に対して適確に記入するだけの能力を要するからである。3～6歳を対象とした本研究では、幼稚園教諭が園児ごとに文章をわかり易く説明し、納得したうえで解答

を得よう試み、先の適用範囲を拡大させた。得られた結果から診断ダイヤ・グラムを作成した。親の態度は100～0パーセンタイルとして表わされ、20パーセンタイル以下が危険地帯とされ⁴⁾、それ以下を示した場合に親の好ましくない態度と評価した。親の態度は父親と母親の両者であるが、いずれか一方でも好ましくない態度を呈していれば、それを親の好ましくない態度とした。

幼稚園は年少組、年中組、年長組の園児が合流して保育を受ける教育プログラム(混合保育)を持っており、そこでは園児相互にさまざまな係わり合いがみられる。各園児の係わり合いの些細な特徴は幼稚園教諭の関与しながらの観察によって明らかにされた。係わり合いは種々の様式(pattern)で認められたが、本研究では積極的に他の園児へ関係づけを求めていった、児童期に入ったと考えられる園児について検討を加えてみた。仲間を強く求めるそのあり方の特徴によって、われわれは園児を指導型、世話型、対等型、依存型に大別した。

II 結 果

積極的に仲間を求めていく園児は100名中47名(男児21名、女児26名)とほぼ半数であった。園児を係わりの特徴によって分類し、人数や平均年齢、行動特徴をまとめたのが表である。係わりの型では、世話型が最も多く、ついで対等型と依存型であり、また男児よりも女児のほうが上位から下位へ係わろうとする指導型や世話型に多かった。

親子関係診断テストを通して、両親および子どもからみた両親の好ましくない態度の出現率を、係わりの各型ごとに検討を加えたのが図である。親の好ましくない態度に関する評価は、いずれの型でも親と子どもとは異なっていた。全般的にいえば親は子どもを溺愛しすぎると認めており、一方子どもは親が干渉がましく、また盲従していると受け取っていた。係わりの型ごとにながめていくと、指導型の親は子どもに消極的否定や過度の期待をかけている以外、好ましくない態度を示してはいないと自覚していた。ところが、子どもは親に過度の厳格さこそ

認めてないものの、他の項目では不安や溺愛など好ましくない態度を多くみており、ことに他の型より高く期待されていると受け止めているのが注目される。つぎに世話型の親は他の型の親より消極的否定や積極的否定、溺愛などの好ましくない態度で接していると認めており、子どもも他の型の親よりも消極的否定、厳格、盲従等の好ましくない態度を親がとっているとみなしていた。すなわち世話型では親の好ましくない態度を親自身そして子どもも多く認めていた。一方、対等型の親は子どもにも溺愛や積極的否定など好ましくない態度をとっていると認めていた。しかし、子どもは消極的否定以外、親の好ましくない態度を必ずしも多くは感じていなかった。最後に、依存型の親は他の型の親より高い不安を抱いて、子どもに接していると自覚していた。けれども、子どもは親の態度には不安を全く認めておらず、むしろ干渉がましいと受け取っていた。

III 考 察

児童の仲間関係を調査した関口⁵⁾らによれば、3歳児は相手の意図など内的な状態を無視しがちなため対立や葛藤をしばしば起こすが、4歳児になると相手の動機や意図、欲求などに気付くので自他の関係を深めようと試みるようになり、そして5歳を迎えると4歳児の特徴が顕著となり、交渉時間が長くなるとしている。本研究の対象は3～6歳の園児であり、ひとり遊びから他の子どもと相互的な係わり合いをもつ仲間遊びへと移行する年齢にあったといえる。

幼稚園5歳児の相互作用を積み木遊びによって分析した増田⁶⁾らは、2人以上の子どもの間に相互作用が認められたのは全体のわずか27.3パーセントであり、ひとり遊びや傍観的行動が残りの大部分を占めていたという。この所見は幼稚園児の仲間関係には個人差があり、関係を保てる園児が多くはないことを示している。本研究において仲間を求めていった園児が100名中47名とほぼ半数であったとの結果は、先の報告を参考にすれば決して低い数値とはいえないであろう。

仲間集団が形成されると、構成員たちの間に

役割が次第に分化してくる。本研究では園児集団での係わりの特徴から、指導型や世話型を中心に対等型、依存型等と分類してみた。指導や世話などの役割取得の前提としては他者の認知や意図、行動を推論でき、相手の立場にたつ能力を持つことが必要である。金川¹¹は3歳児でも自分の行為に対する他者の反応が単一で情緒的な内容であれば予測可能であると述べており、幼稚園児であれば指導役や世話役を担うことができると考えられる。本研究では係わりの型のうち世話型が最も多かった。研究の場となった幼稚園が混合保育を教育プログラムのなかに取り入れているので、年少児への思いやりを学ぶ機会があったからであろう。係わりの型での行動特徴で興味深いのは、指導型では聞く耳を持たず固執したため相手が思い通りにならず、内的緊張を高めたり、攻撃に転じることがあり、また世話型では困った子どもをみると手に負えるか否かにかかわらず助けようとしていたり、押し付けがましくなっていたことである。このように、上位者が下位者に係わる動きのなかには、下位者の益とならない側面もみられた。

家庭生活のなかで親がどのような態度で子どもに接しているかに関して評価するのに、田研式親子関係診断テストを用いた。本テストは主観的情緒的内容を客観化し、同一尺度による親と子どもの両面からの量的評価を行うことが可能である。本研究では親と子どもとで親の好ましくない態度評価にズレが生じていた。親は自己判断だけでなく、自らの態度が子どもにどのように受け止められているかをも考慮しないと、子どもの行動を理解することができないであろう。本研究での親子間の不一致でもみられたように、親の溺愛が子どもにとって干渉や盲従とうつつことはしばしば起こるのではないだろうか。

つぎに係わりの型ごとにながめてみたい。指導型の親はおおよそ好ましい態度をとっていると自負していたが、子どもは他の型より過度の期待をかけられているとみなしていた。子どもが指導役を担うようになった要因のひとつとして、親の期待に答えようとする意図があったのではないかと推測される。また世話型の子ども

は親に好ましくない態度を多く認めていた。他の子どもの面倒をみたり、困った子に手をさしのべる思いやりの気持のなかには、親との間では得られ難かった安心や満足を他の子どもとの関係で確保しようとする思惑があったのかも知れない。競争や対立を生じ易い対等型より世話型のほうが相手より容易に安心を得ることができであろう。一方、対等型の子どもは親自身の態度評価が必ずしも良好でなかったにもかかわらず、親の態度を好ましくないとは受けとっていなかった。子どもが仲間とヨコ関係を保ち反撥や競争、妥協などを活発に行えたことは、親とのタテ関係が安定しているとみなしていたからではないだろうか。そして、親から干渉されていると感じていた依存型の子どもは依頼心が強くなり、その結果依存的になったと考えられる。依存型の子どもは親に不安があるとは認めなかったが、このことは家庭での依存対象が親であることを考えれば納得できであろう。このようにしてみると、幼稚園児が他の園児との間で展開するタテもしくはヨコ関係は、園児からみた親の態度に規定されているのではないかと考えられる。そして親の態度が好ましくないと感じた園児は、親との不完全な関係に規制され、あるいはそれを補おうとして仲間とタテ関係を保つことがあると推測された。

ところで、厚生省の調査によればわが国の出生率は年々低下してきており、同胞数の少ない家庭が増えてきている。さらに、遊び場の減少や遊び形態の変化から、近所での仲間遊びが以前のように年齢幅の大きい集団で行われることは少なくなってきた。そのため、年齢差のある仲間づくりを通しての能力差のある仲間への理解や援助、あるいは技能の模倣等を育てる場が乏しくなった。そこで幼稚園は混合保育を教育プログラムのなか導入し、年齢幅のある仲間集団をつくるよう試みている。しかしながら、異年齢の子どもを単に集め、係わり合いを持たせれば相互理解が生じ、おのずとより良い対人関係を習得させることができるというわけではない。すでに述べてきたように、児童集団でのタテ関係では相手への思いやり、手助け、指導等が時として、相手を束縛、強制、支配するこ

とによって自己満足を得ようとする動きにすり変わることが起こる。それは親子関係の不完全さを背景として、ゆがんだ係わりがタテ関係のなかで生じたのだと考えられる。こうしたゆがんだタテ関係は混合保育で明らかとなりやすいが、同年齢の児童間でも起こりうる。

近年急増しているいじめは、自分と同等でない相手に対してその差異に眼を付け、一層おとしめたり、あるいは足を引っばろうとするものである。これもゆがんだタテ関係の現われといえるであろう。児童期でタテ、ヨコそれぞれの様々な係わり合いを体験しておくことは、対人関係の健全な発達にとって重要である。タテ関係に内包されるゆがみを除き、対等の立場で友人と係わることを充分体得しておれば、自己中心から抜け出し、自己主張の方法や協調心を養うことができ、長じていじめを起こすことは無かったかも知れない。本研究によれば、児童のタテ関係は子どもの見た親の態度に規定されているので、親が考えを変えても子どもがその変化を親の態度から受け止めない限り、ゆがんだ係わりを改善することは困難であろう。したがって、園児のゆがんだタテ関係を改善し、健全なタテおよびヨコ関係を共に保持しながら集団のなかで児童の精神健康を伸ばしていくには、幼稚園教諭による園児への適切な指導や助言、介入、および親との綿密な連携が必要となるのである。

まとめ

幼稚園児の仲間関係をタテ関係（指導型、世話型、依存型）あるいはヨコ関係（対等型）として観察し、それら関係が子どもに対する親のいかなる態度に由来するかを検討するため田研式親子関係診断テストを用いたところ、以下のような知見を得た。

- (1) 積極的に仲間を求めていった幼稚園児は対象100名中47名おり、係わりの型としては世話型が最も多く、ついで対等型と依存型、指導型の順であった。
- (2) 親の好ましくない態度に関する評価はいずれの型でも親と子どもとで異なっていた。
- (3) 親の態度を好ましくない態度とみなした

園児は、親との不完全な関係に規定され、あるいはそれを補おうと仲間とのあいだでタテ関係を保ったと推測された。

- (4) 集団保育では不完全な親子関係を背景として支配や束縛、強制等ゆがんだタテ関係の生ずることが時としてあり、その関係を改善し、健全化するには保育者による適切な関与しながらの観察と親との綿密な連携が必要であることを指摘した。

文 献

- 1) Sullivan, H. S. : 現代精神医学の概念, 中井久夫他訳、みすず書房、東京、1976.
- 2) 堀端孝治：小児の心身発達に関する追跡研究(6)——母のしつけの態度と子どもの行動との関係, 教心13回総会発表論文集、382～383、1972.
- 3) 中原弘之：親子関係の実験的把握の試み(2), 日心35回大会発表論文集、401～402、1971.
- 4) 品川不二郎・品川孝子：田研式親子関係診断テストの手引, 日本文化科学社、東京、1958.
- 5) 関口はつ江・小森澄憲・古川敬子：幼児の対人行動の発達過程に関する研究, 私学研修、49：47～60、1970.
- 6) 増田公男・中尾忍：積木遊びに於ける幼児の相互作用行動の分析, 日心47回大会、534、1983.
- 7) 金川智恵：幼児における役割取得行動の発達に関する実験的研究, 日心45回大会、473、1981.
- 8) 厚生省大臣官房統計情報部：人口動態統計特殊報告、1985.

表 係わりの型とその行動特徴

型	人数(男児、女児)	平均年齢	行 動 特 徴
指 導 型	6 (2、4)	5.8	常に上にたち指示するが、失敗するとせめる。自分で何でもできるので、色々教えたり注意する。相手が思い通りに動かないと、すねたり、つねる。
世 話 型	19 (8、11)	5.4	困っている子どもがいると、やさしく声をかける。よく気がつき、面倒をみるが、おせっかいとなりやすい。困った子どもを見ると、何でも助けようとする。
対 等 型	11 (5、6)	5.7	明朗活発で、だれとでも仲良く遊ぶ。人の話をしっかり聞くことができる。友だちを引きつける。
依 存 型	11 (6、5)	4.7	人に従って行動する。依頼心が強い。困ったことがあると、すぐ涙をみせ、手助けを求める。自分で考えようとしなない。

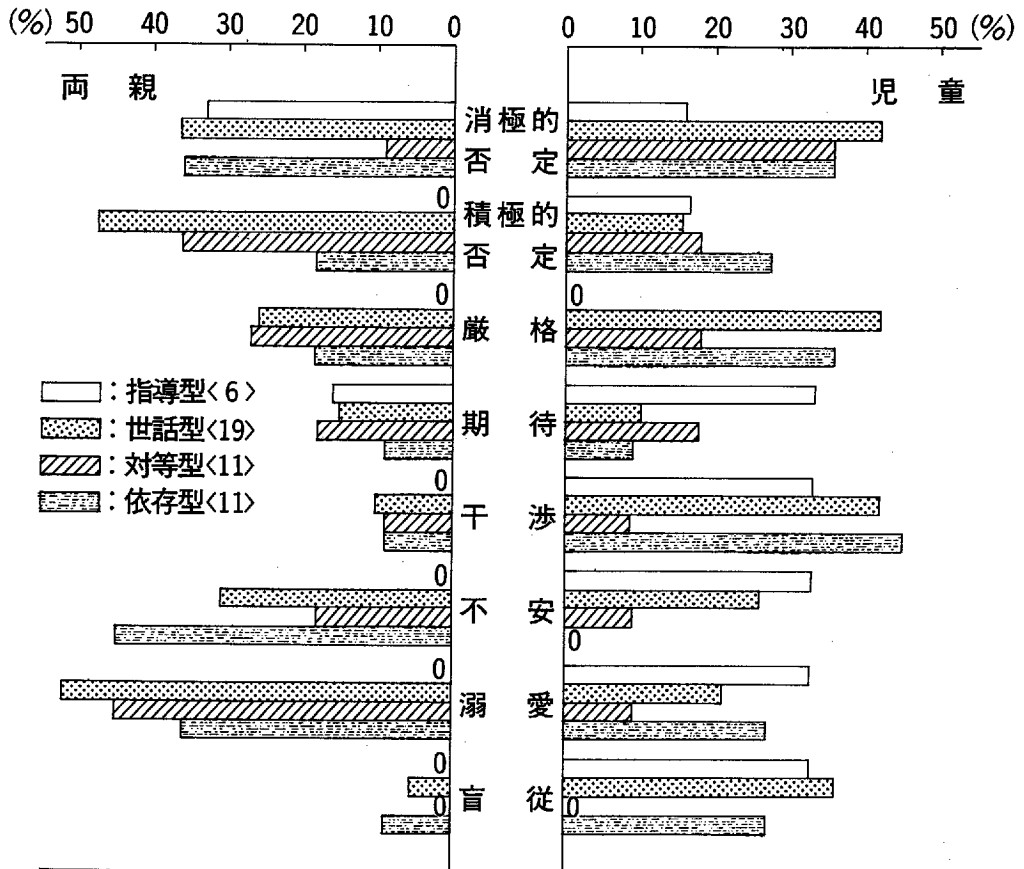
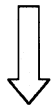


図 親の好ましくない態度出現率



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究企画の目的と構成

近年子どもたちの引きおこす問題行動をみると、その表面的な行動の形はさまざまなが、その底には、一般に、子どもたちの「人とのかかわり方」の発達の未熟さ、又は歪み、とも思えるような「対人的かかわり」の問題が存在すると考えられる。

このような現象の生ずる背景には、現代社会の多様の条件が存在することは云うまでもないし、その要因分析については、多面的な方向からのアプローチが必要であることは当然であるが、どうしても見逃せない大きな要因として、子どもの人間形成の基盤である家庭のなかでの「かかわりの育ち方」を規定する条件変化があげられると思う。すなわち、核家族化、少子化傾向と、それに伴う母子のかかわり、父を含む親子関係の変化、及び、それらと同年齢、異年齢の子とのかかわりとの、アンバランスなかかわり体験である。

この、幼少期における家庭の養育条件による「かかわり体験」の差を出発点とし、幼児期の「他の子どもたち」とのかかわり、更に児童期、思春期に向う頃の対人関係のひきおこす問題点の関係については、まだ、それ自体を中心目的としての「かかわりの発達と歪み」の分析が充分なされていない。